

平成27年4月17日

『宮城県学力向上対策協議会』からの学力向上対策（中間案）

宮城県教育委員会

本県の算数・数学の学力については、全国学力・学習状況調査で全国平均を下回ることが続き、また宮城県学力・学習状況調査においても基礎学力の定着に課題があることから、算数・数学の学力向上を本県の喫緊の課題と捉えています。

そのため、県教育委員会では、算数・数学の学力向上を図るため、宮城県学力向上対策協議会を立ち上げ、これまで2度にわたって協議を行いました。

この協議会では、本県児童生徒の算数・数学の学力が向上しない原因や対策の方向性等について、大学教授、校長会代表、宮連小中算数・数学部会長、PTA代表、小中学校教員、算数・数学担当指導主事で話し合い、学力向上に向けた対策の案を取りまとめました。

全ての教室で、明日からすぐに取り組んでいただきたい事項を、「学力向上対策（中間案）」としてまとめましたので、実践を通して自校化を図られるようお願いいたします。

○学力向上対策（中間案）の概要○

資料	内容
資料-1	宮城県学力向上対策協議会の協議概要 これまで2回の協議会の協議内容について1枚にまとめたものです。今回の学力向上対策（中間案）の基盤という位置付けとなる資料です。5つの視点で、「課題」と「改善の方向性」を整理しました。
資料-2	算数・数学の学力定着・5つの指針 「資料-1」を基盤として、そこに学力向上対策の柱を5つ立てました。授業づくりについては、「学力を育む授業をつくる！」として3つ、「学力を定着させる環境をつくる！」として2つの柱で整理しています。
資料-3	全ての教室で取り組む算数・数学の学力定着・5つの指針 「資料-2」から学力向上対策の柱を抜き出して整理しました。第2回協議会では、この案を全ての教室で取り組みながら自校化を図ることが大切であるという御意見をいただきました。

※この中間案については、宮城県教育庁義務教育課のホームページで閲覧できます。

なお、今後2回の協議を経て、7月には「学力向上対策」を公表することとしています。

この「学力向上対策」は、今回の中間案をさらに精査するとともに実践例を付けるなど、より取り組みやすくなるよう取りまとめる予定としています。